お知らせ

1. 件 名 河川環境調査のため、木曽川大堰の試験運用を実施します。

2. 概 要 木曽川大堰において、本年度も昨年度と同様に引き続き令和7年11月より、 平常時及び出水時のゲート操作の試験運用を別紙の通り実施します。 この試験運用は、木曽川大堰のゲートをアンダーフロー操作することにより、 木曽川大堰上流で底層部の流れを生じさせ、これによる河川環境の変化を 調査するものです。

試験運用は、令和7年11月1日から令和8年3月31日の間で実施する予 定です。

3. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所

副所長 田島

管理課長 大友

058-251-1321(代表)

独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所

管理課長 秋山

管理課 窪野

0587-97-3710(代表)

木曽川大堰ゲート操作の実施要領

次のとおり、利水へ影響を与えないよう木曽川大堰のゲート操作を実施するものとする。 なお、このゲート操作による下流放流量は、通常運用より増えることはありません。

1. 平常時(下流放流量200m³/s 未満)

【通常運用】

調節ゲートからオーバーフローのみで操作。

【試験運用】

放流量が90m³/s を越える場合、調節ゲートはオーバーフロー、洪水吐 A ゲートはアンダーフローにてゲート操作を実施するものとする。

※ オーバーフロー、アンダーフローとは、以下の次項図のとおり

2. 出水時(下流放流量200m³/s 以上)

【通常運用】

放流量に応じて、調節ゲートはオーバーフロー、その他のゲートはアンダーフローを 用いて運用。

【試験運用】

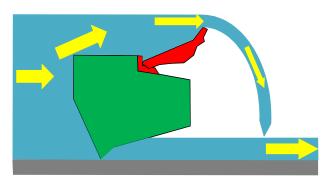
安全に下流放流することを前提に、洪水吐 A ゲートを主体としたアンダーフローのゲート操作を順次実施するものとする。

3. 出水時(下流放流量1,300m³/s以上) 試験運用期間も通常運用と同じく全部のゲートを全開とする。 (通常運用と試験運用での操作変更はありません)

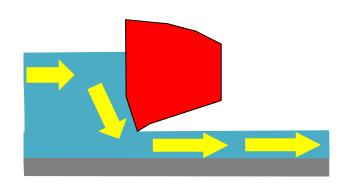
4. 実施期間

- (自)令和7年 11月 1日
- (至)令和8年 3月31日

オーバーフローとアンダーフロー概略図

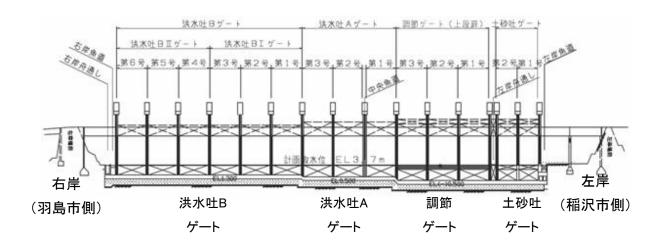


オーバーフロー図(調節ゲート)



アンダーフロー図(洪水吐ゲート)

木曽川大堰の概略図



木曽川大堰周辺状況写真(木曽川24k-30k付近)

